

会議録様式

審 議 会 名	令和3年度第1回杉戸町総合振興審議会
開 催 日 時	令和3年6月21日(月) 午後1時30分～午後3時20分
開 催 場 所	杉戸町役場第2庁舎2階第1・2会議室
会 議 の 議 題	① 第5次杉戸町総合振興計画の達成状況について ② 第6次杉戸町総合振興計画について ③ 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について ④ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (公開の場合傍聴者数 1人)
	(非公開の場合理由)
出席委員氏名	【出席委員】 高橋明、大橋登喜夫、板橋昇、鈴木豊、宮野尾政子、 金久保繁、坂本吉江、水野順子、伊藤庸一、菊地信一、 高橋善夫、倉持勝義 【欠席委員】 齋田修、佐々木誠、新井晃
審 議 の 概 要	
	①から④について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。

【意見・質疑等】

(1) 第5次杉戸町総合振興計画の達成状況と第6次杉戸町総合振興計画について

質問・意見①

(委員)

1点目に、第5次杉戸町総合振興計画の実績の低い事柄については、第6次杉戸町総合振興計画で更に達成していくとのことですが、資料2で説明された基本構想、基本計画又は実施計画にどのように反映されているのか、考え方を説明してほしいです。

2点目に、令和7年度までの目標値について、非常におおざっぱな数値と細かい数値が入り乱れているため、例えば、「乳幼児健診受診率 99.7%」とある一方で、「主体的に学習に取り組む生徒の割合 90%」と切りの良い数字となっています。他にも細かい数字を目標にしているものと、おおざっぱな数字を目標にしているものがあります。見直しをして分かりやすい目標値に設定した方が良いと思いますが説明をしてほしいです。

3点目に、がん検診の実施については、基準値となる平成30年度の受診率は15.1%に対し、目標値となる令和7年度の受診率は16.6%となっています。日本全国のがん検診受診率は45%以上であり、埼玉県でも45%以上となっています。どうして杉戸町は受診率が低いのでしょうか。がんの早期発見や死亡率の減少を掲げているのであれば、是非、積極的に検診率を高めるための努力をしていかなければならないのではないかと思います。

(事務局)

1点目の第5次杉戸町総合振興計画の実績につきましては、例として基本施策2

であれば「地域福祉の推進」や「高齢者福祉の推進」が低い状況となっております。今年度から実施の第6次杉戸町総合振興計画では、新たに8つの未来像を掲げておりますが、地域福祉や高齢者福祉については、未来像4において「地域で支え合い、助け合う環境づくり」や「高齢者福祉の推進」として主要施策の1つに掲げております。

また、基本施策4では「農業の振興」が低い状況となっております。新たな第6次杉戸町総合振興計画では、未来像6において「農業振興と6次産業化の推進」を主要施策としています。当町は広い農地があり、農業分野ではもっとPRができると考えておりますので、未来像6における1番目の施策として掲げ、今後は達成状況を高めていきたいと考えております。

2点目のKPIにつきましては、一昨年から昨年にかけて、目標値の設定を各課へ照会しました。各課が容易に達成できてしまう目標や逆に努力をしても到達できない目標は、設定する意味合いが低いと考え、努力をしていくことで達成が可能となる目標値に、更にもう少しの努力を加えてもらう程度の数値を5年間の目標値として設定しております。また、目標値を設定しやすい指標と設定が難しい指標がありまして、設定が難しいものについては設定内容を確認した上で一律で3%や5%を上げることを目標値としております。このため、目標値全体では、細かい目標値とおおざっぱな目標値が混在しております。

3点目のがん検診につきましては、検診を所管しております健康支援課からの情報になりますが、特定健診の受診率による数字と伺っております。特定健診では15%程度と低い状況となっておりますが、町民全体では特定健診以外にも職域健診や人間ドックなどにより、がん検診を受診されている方がいらっしゃいます。町として総数の把握は出来ておりませんが、実際にはもっと多くの方が受診されているようです。しかしながら、町民の方が1人でも多く検診を受けられるように、また早期発見・早期治療につながるようにPRを続けて受診率の向上に努めてまいります。

す。

(委員)

目標は義務ではないので、到達できなくても理念は高く掲げた方がよいと思います。例えば、今年の会議では小学校の学習に関する指標について、非常に低い数値目標となっていたことから、修正をした方が良い旨の発言をしました。目標は高く掲げてまい進する気持ちが「杉戸町らしさ」や「杉戸町での生き方」ではないかと思えます。

質問・意見②

(委員)

第5次杉戸町総合振興計画の基本施策5「道路・交通網の整備」についての質問ですが、町では誰が道路状況の確認や整備の必要性を決めているのでしょうか。

例えば、西近隣公園周辺では桜並木が続いていますが、木の根っこがアスファルトを突き抜けている状況であり、つまずいてしまいます。役場の職員が路面を確認して整備の必要性を判断されているのか、役場に注意をしてくださる人がいらっしゃるのか、どのように整備をされているのかが分からないので教えてほしいです。

(事務局)

道路の管理について、町では都市施設整備課が所管をしております。道路パトロールを実施しておりますので、パトロール中に路面の損傷などをチェックしており、危険性の高い場所から修繕等を行っております。しかしながら、パトロールだけでは町内全域を見渡すことができませんので、地域の区長さんや住民の方などから情報を提供していただき、現場を確認しながら修繕等を行っております。また、実績

が低かった理由といたしましては、主に、国道・県道、都市計画道路の整備が進んでいないことが評価を下げた原因となります。東武動物公園駅東口通り線についても、ようやく整備が進み出したところでございます。

質問・意見③

(委員)

初めに、資料2のパワーポイント用資料については、色の濃淡が分かりにくいいため、今後はカラーによる資料提供をお願いしたいと思います。

次に、成果指標（K P I）の基準値や目標値については、第6次総合振興計画の前期基本計画の中で未来像、施策、主な事業があり、また成果指標がない事業もあります。何を目標にしてどのような事業を実施しているのか町民には分かりにくい所もありますので、どこかで説明がされていると助かります。

次に、令和3年度から令和7年度までの目標について、簡単に達成できそうなものと、難易度が高く感じるものがあります。町民の健康や幸せに関するものについては、是非、目標を乗り越えられるよう頑張ってくださいたいです。

また、先ほど西近隣公園に関する質問がありましたが、私も散歩をしています。この時期には樹木にチャドクガが発生します。公園では多くの子ども達が遊んでいることから、役場へ連絡をしたことがあります。気が付いたり感じたことは、自分で行動した方が良いと思っています。行政側は人数が限られているので、気づく人が増えていけばより良い町になると感じています。

(事務局)

資料につきましては、見やすいよう配慮をしていきたいと思っております。また、目標値につきましては、現在の目標は前期計画期間となる令和7年度までの目標値とな

りますが、後期基本計画においては、実施事業と目標値の関係を分かりやすくしていくことや、成果指標を充実させていくことについて、検討をまいります。

質問・意見④

(委員)

先ほどの西近隣公園に関する質問がありましたが、私も町道のU字溝の件で町へ情報提供をしたことがあります。内容によっては直ちに改善がされるとも限らないことから、時期を見て何度も町へ連絡することも必要であると思います。

また、待機児童に関して質問をしますが、成果指標に「保育所（園）待機児童数」と「放課後児童クラブ待機児童数」があります。この人数は町全体の総数で待機者がいるということでしょうか。親御さんの送迎が出来ない理由により、ある施設では定員割れをしているが、別の施設では待機児童が発生してしまっているということでしょうか。どのような計算方式をされたのかお聞きします。

また、空き家対策について、現状の基準値が「ハイフン」となっているのは実績がないということでしょうか。

また、6次産業化の推進について、加工と販売においても雇用者が必要となりますので、「地産地消」から「地産地商」へ、雇用に結び付けていくことも必要だと思います。

(事務局)

令和2年度の保育園の待機児童数につきましては、完全な待機児童の数となりまして、希望する保育所が合わない方の数は含まれておりません。

放課後児童クラブにつきましては、地区で分かれておりますが中央や南のクラブでは希望者が多く、入れない方がいると伺っております。南放課後児童クラブは今

年度に建替えをいたしまして、定員の拡大を目指しております。

空き家につきましては、現時点をゼロベースで考えた上で10件の解消を目指すものです。町では、くらし安全課が空き家の管理を行っており、令和2年度末では444件の空き家を把握しております。苦情等がありましたら所有者へ通知を行うなどの対応を行っておりますが、令和2年度の1年間で46件の改善があったと伺っております。

(2) 杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況と第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

質問・意見①

(委員)

資料4の基本目標3、学校教育の充実の施策にある「特色ある幼児教育の推進」について、事業の説明に「公立の保育所、幼稚園を運営している強みを生かし」、また「杉戸町ならではの特色ある幼児教育を推進します」とあります。町内には公立の幼稚園が3園、私立が1園ありますが、公立3園が219名、私立1園が町内在住は153名となっています。合計で372名となり公立59%、私立41%でお子さんをお預かりしています。公立だけの特色ある幼児教育ではなく、公立と私立の枠をなくしてそれぞれの良いところを見習い、お互いに勉強し合いながら質を高めていくことが本来の特色ある推進だと思います。

今年度に公立幼稚園では満3歳児の受け入れが始まり、公立では県内初だと伺っておりますが、私立では13年ほど前から実施をしています。そのような情報交換もできれば良いと思いますし、満3歳児が幼稚園に入園でき、預かり保育が充実すれば、おのずと保育園の定員にも空きが発生してくると思いますので、公立と私立の

枠をなくすことが出来ればよいと思います。

(町長)

杉戸の子どもは公立も私立も全て一緒です。是非、私立幼稚園とも一緒に進めていきたいと考えます。

質問・意見②

(委員)

意見になりますが、令和2年度や今年度はコロナ禍でのステイホームが求められている中で、令和2年度末の実績値には、思わしくない影響を受けたと思われるものがあると思います。影響について分析を踏まえて、今後は達成状況を示していただくとうまいと思います。

また、基本目標3の数値目標となっている「合計特殊出生率」について、昨年从去年から今年にかけて明らかに結婚や出産は国の予想を上回る状況で減少しています。これを克服していくのは大変なことだと思っておりますので、事業や戦略を進めて行く中で、どこかのタイミングで見直しを行うことも必要かと思ひます。

質問・意見③

(委員)

杉戸町では、子育て世帯に対する奨励金が交付されていますが、新たに商売をされる方や新規事業を立ち上げる方に対して奨励金を交付する制度はあるのでしょうか。

(事務局)

創業支援や就農支援、販路拡大に向けた支援の実施はしておりますが、新たに起業をされる方への奨励金はありません。

質問・意見④

(委員)

意見となりますが、資料3では、コロナ禍により実績値が下がっていることはやむを得ないことであるため、次期計画では実績を向上していただきたいと思います。ただし、基本目標3の(3)学校教育の充実において、「教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数」が令和2年度末実績で1人1台となったことを、もっとアピールすべきです。もっと自信をもって皆さんに周知していただきたいです。

また、資料4については、もう少し分かりやすい数値にしていくと良いと思います。「新規創業件数(累積値)」が目標値を50件としていますが、令和2年度末には4件しか実績がありません。少し難しいと感じる目標もありますので、目標値を整理していくことも必要だと思います。

質問・意見⑤

(委員)

事務局へのお願いになりますが、資料1について、資料に記載の内容だけでは分析をすることが難しく感じます。今日の会議で説明を受けて内容や達成状況の原因を把握することができました。説明の記載がされていると分かりやすくなると思います。また、第6次総合振興計画の施策や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性も分かると良いです。

もう1点は、今後のシティプロモーションなど、町が目指していく具体的なことが今日の会議では分かりにくいと感じました。ICTやデジタル化は大変重要であると思いますが、デジタル化に追いついていけない方へどのように支援をしていくのでしょうか。若い人だけではなく、全ての人に理解される方策を総合戦略に位置付けていただきたいと感じました。また、PRの仕方についても、分かりやすく、親切に、丁寧に行っていただきたいです。

質問・意見⑥

(委員)

資料3の基本目標1、(1)工業地域の整備と企業誘致の推進にある「屏風深輪産業団地の町内雇用者数」について、目標値の半分にも満たない実績となりましたが、進出企業8社の従業員数そのものが少ないことが原因なのか、町外の本社などからの社員が多くを占め、募集人数が少なかったのか、転入者が雇用された場合には雇用者数には含めていないのか、などの原因がありましたら教えてください。

(事務局)

屏風深輪産業団地の町内雇用者数につきましては、360人の雇用を見込んでおりましたが、物流関係の企業が多く進出し、雇用が予定より少なかったこと、また企業側から伺った話では、募集を行っても杉戸町民からの応募が多くなかったようで、この両方が原因であると考えております。

質問・意見⑦

(委員)

私の住んでいる地域では、2年くらいの間に50件程度の家が新たに立ち並びました。ゴミを捨てる場所は決まっておりますがルールを守ってくれない方もいるようで困っております。どのような対応をしていくべきか困っている状況です。

(町長)

地域の方はゴミを出す場所が決まっておりますので、指定の場所に出すよう伝えることが必要と考えます。

(事務局)

直接言いにくい場合には、環境課へ伝えていただければ、環境課から住民の方へお伝えすることも可能です。